

平成 2 4 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

大 町 市 監 査 委 員

24監第17号

平成25年2月15日

大町市長様
大町市議会議長様
大町市教育委員会教育長様
大町市農業委員会会長様
大町市選挙管理委員会委員長様
大町市公平委員会委員長様
大町市固定資産評価審査委員会委員長様
大町市病院事業管理者様

大町市監査委員 山下好隆
同 荒澤靖

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成24年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

目 次

1	監査の目的	1
2	監査の方法	1
3	監査の期間及び監査の対象	1-2
4	監査の実施場所	3
5	重点監査項目	3
6	監査の結果	3-5
7	総括事項	6

平成24年度 定期監査結果報告書

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第14項、第15項及び第16項の規定をふまえ、同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、各会計における事務事業が適正かつ合理的、効果的に執行されているかについて監査を実施した。

第2 監査の方法

平成24年度の各課等の事務事業の執行について、前期は9月30日現在、後期は11月30日現在の内容で提出された監査調書等に基づき、例月出納検査の結果を参考にして、関係書類、帳票等を確認するとともに、関係職員からの聴き取りにより実施した。

第3 監査の期間及び監査の対象

前期 平成24年11月9日から11月21日まで 8日間

期 日	対象課・施設等
11月 9日（金）	児童センター、文化財係（文化財センター）、図書館 かえで保育園、中央保健センター、社会就労センター
11月12日（月）	くるみ保育園、第一中学校、西小学校 南小学校、常盤公民館、あすなろ保育園
11月13日（火）	はなのき保育園、仁科台中学校、大町公民館分室 山岳博物館、八坂教育担当・八坂学校給食共同調理場・八坂公民館・ 八坂情報コミュニティーセンターアキツ
11月14日（水）	環境プラント、クリーンプラント 平公民館・女性未来館ピュア、しらかば保育園、北小学校
11月15日（木）	どんぐり保育園、社公民館・民俗資料館、東小学校 グリーンパーク、大町公民館・文化会館・勤労者福祉施設

11月16日(金)	八坂支所 総務係、民生係、産業建設係 社会体育係(総合体育館)
11月20日(火)	八坂中学校、八坂小学校、たけのこ保育園 美麻小・中学校、みあさ保育園
11月21日(水)	美麻福祉企業センター、美麻支所 総務係、民生係、産業建設係 美麻教育担当・美麻公民館

後期 平成25年1月10日から1月29日まで 11日間

期 日	対 象 課 等
1月10日(木)	福祉課、子育て支援課
1月15日(火)	観光課、税務課
1月16日(水)	農林水産課、農業委員会事務局、生活環境課
1月17日(木)	商工労政課、産業立地戦略室、庶務課、選挙管理委員会事務局
1月18日(金)	学校教育課、情報交通課
1月21日(月)	下水道課、生涯学習課
1月22日(火)	市民課
1月24日(木)	建設課、消防防災課
1月25日(金)	企画財政課、水道課、会計課、 議会事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、 監査委員事務局
1月28日(月) ～29日(火)	大町総合病院 庶務課・医事課・経営企画室

第4 監査の実施場所

議会棟第2委員会室及び支所、病院、施設等の事務所等

第5 重点監査項目 「負担金の支出状況について」

平成23年度の定期監査において、各課等から各種の団体へ支出されている「負担金」について着目し、重点監査項目として監査を実施したところである。

そこで、本年度の定期監査においては、負担金の支出に関するその後の取り組み状況を重点監査項目として検証、確認した。

第6 監査の結果

各会計の事務事業について

財務に関する事務の執行等については、概ね適正に執行されているものと認めた
が、一部に改善、留意及び検討を要すると思われるものが見受けられたので、今後の参考とされたい。

なお、事務処理上の軽微な事項や助言的事項については、その都度口頭で指摘したため、本報告書では省略した。

また、予算の執行状況については、別途例月出納検査結果報告書に記載しているので、省略する。

1 負担金について

昨年の定期監査において、各種団体への負担金の見直し、検証の必要性について指摘してきたところであるが、その後の取り組み状況を確認したところ、

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 加入する意義は無くなったとし、脱退することとしたもの | 9 団体 |
| (2) 負担金を減額するなどして効率化を図ることとしたもの | 8 団体 |
| (3) 加入する意義は薄いとし、脱退の方向で検討を進めているもの | 1 団体 |
| (4) 繰越金の適正化に向け検討を進めているもの | 2 団体 |
| (5) 自治体間の負担基準を見直し適正化を図ったもの | 1 団体 |

などの状況である。必ずしも本市だけでその是非の判断ができないものもあるが、まだまだ見直し検証の必要があると思料される団体は数多く見られる。

団体を組織することの必要性、市の施策や方向と加入の意義、他自治体の加入・脱退の動向、多額な繰越金・積立金と負担金のあり方などの視点から主体性をもって引き続き見直し検証を進められたい。

2 市税等の収納状況について

市税等の収納率は、次表のとおりであり、前年度に比べ低下しているものがいくつか見られる。

負担の公平性及び財源確保の観点から収納率の一層の向上に努力をするとともに、滞納整理について取り組みを強化されたい。

(監査基準日現在：単位千円・%)

税目等	調定額	収入額	未収額	収納率		
				本年	前年	差引
市民税	1,462,057	923,693	538,364	63.18	63.47	▲0.29
固定資産税	2,645,059	1,467,535	1,177,524	55.48	55.58	▲0.09
軽自動車税	86,069	76,146	9,922	88.47	88.19	0.28
市たばこ税	127,773	127,761	12	99.99	100.00	▲0.01
特別土地保有税	8,125	0	8,125	0	21.39	▲21.39
入湯税	33,218	29,235	3,984	88.01	99.09	▲11.08
都市計画税	108,264	58,696	49,568	54.22	54.50	▲0.28
国民健康保険税	837,012	362,946	474,066	43.36	42.92	0.44
後期高齢者医療保険料	233,963	141,748	92,215	60.59	63.07	▲2.48
税外収入金	291,603	177,216	114,387	60.77	67.52	▲6.75
計	5,833,143	3,364,976	2,468,167			
			内滞繰分 609,607			

3 公金外現金について

公民館が事業主体となって実施している親子教室や教養教室の参加料・テキスト代・材料費等を現金で徴収し公民館の金庫で保管管理(一部は預金)している(公金外現金)。

公金外現金の取り扱いは地方自治法上課題のあるところであるが、業務遂行上の必要性、市民や関係団体等からの要望により預り保管するとすれば、担当職員個人(私人)としての責任のみではなく、行政組織としての社会的責任も問われることとなるので、取扱い基準等を定めるなど管理に遺憾のなきようされたい。

4 大町総合病院について

昨年度は、18年ぶりの黒字決算で一息ついたところであるが病院経営を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっている。

常勤医師の体制は、昨年度より3名少ない17名体制で医師不足は、より深刻になっている。

経営状況は表のとおりで、医業収益では有利な施設基準の取得に努めた結果、診療単価は順調に上がり計画値を上回るようになってきているが、入院患者が大きく落ち込んでしまっているため、医業収益は前年同水準にとどまっている。

一方、医業費用は、コンサルの導入による薬剤や委託料の削減など相当の成果を出しているが、常勤医不足を補うパート医師や事務作業補助者の賃金等が大きく膨らんできているため前年に比べ収支は悪化し、本年度決算は厳しいものになることが予想される。

行政、議会、市民と一丸となって医師確保対策、増患対策を一層強化し、地域の中核病院としての使命を果たすとともに、経営基盤の強化を図られたい。

経理事務については、発生主義に基づく処理、各勘定の月末の残高検証など基本を徹底されたい。

大町総合病院の経営状況 (監査基準日現在)

項 目		24.11 月末	23.11 月末	対前年	計画(年)	計画比
患 者 数	入院	41,484 人	44,482 人	▲2,998 人	72,016 人	57.6%
	外来	72,062 人	71,978 人	84 人	109,202 人	66.0%
診療単価	入院	34,003 円	32,831 円	1,172 円	32,764 円	103.8%
	外来	10,718 円	10,376 円	342 円	10,117 円	105.9%
医業収益		2,418,070 千円	2,418,120 千円	▲50 千円	3,977,417 千円	60.8%
医業費用		2,533,390 千円	2,403,620 千円	129,770 千円	4,231,966 千円	59.9%
純 損 益		183,780 千円	267,410 千円	▲83,630 千円	45,853 千円	—

第7 総括事項

急速に進む少子高齢化や人口減少、長引く地域経済の停滞など市政をとりまく厳しい状況を打破し活力あふれる市政を実現すべく、本年度から第4次総合計画後期5ヵ年計画をスタートさせ英知を結集したいろいろな取り組みが始まっている。

国においては、政権交代が行われ「脱デフレ・経済再生を最優先に」と経済再生に向けての様々な対策が講じられつつあり、地方経済活性化への取り組みにも期待が高まっているが、まだ不透明なところもある。

財政は不断の努力により健全化が図られてきているが、依然厳しいものがあり、国の動向を注視しつつ、後期計画のメインである3つの重点プロジェクト「定住の促進」、「雇用の確保と産業おこし」、「安心して安全に暮らすまち」を中心に目標に掲げた事業を着実に実践し、市民との協働の力で「きらり輝くおおまち」の実現に向け一層の努力をされるよう要望する。

財政指標等の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準財政規模(千円)	10,527,405	10,527,441	11,095,149	10,952,813
経常収支比率(%)	91.3	91.1	87.6	89.2
財政力指数	0.49	0.48	0.45	0.43
経常一般財源等比率(%)	—	94.4	95.6	94.2
実質赤字比率(%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	19.9	19.0	18.0	16.2
将来負担比率(%)	101.9	99.8	78.2	66.3
資金不足比率(%)	—	—	—	—

(注：経常一般財源等比率は、平成21年度分から数値の算出方法が変更となったため、平成21年度以降の数値を記載している。
 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「—」は算出された数値がないことを示す。資金不足比率の「—」は、地方公営企業法適用3会計、同法非適用3会計のそれぞれの会計において資金の不足額がないため、それぞれの会計において算出された数値がないことを示す。)